

## 特定健診の受診期間延長について(平成22年度)

特定健診契約書「第4条契約期間」にあるように平成23年3月31日までが契約上の受診可能な期間となります。  
各保険者ごとの受診券の有効期限及び延長決定について、お知らせします。  
(例:2月以降に受診できる方は、受診券の有効期限が2月以降となります。)

平成23年1月18日作成

	市町村	年度当初受診券の有効期限			年度当初受診券の有効期限延長について			
		1月31日	3月31日	その他	1.実施する 2.実施しない	有効期限	1.集団健診 2.個別健診 3.集団健診と個別健診	集団健診の場合 1.国保のみ 2.国保+生活保護 3.国保+社保 4.国保+生活保護+社保
1	那覇市	○			1	2月28日	3	4
2	うるま市	○			1	3月31日	3	1
3	沖縄市			2月28日	1	3月5日	1	1
4	宜野湾市	○			2			
5	宮古島市	○			1	3月31日	2	
6	石垣市	○			1	3月31日	2	
7	浦添市		○		2			
8	名護市	○			2			
9	糸満市	○			1	2月28日	2	
10	国頭村	○			2			
11	大宜味村	○			2			
12	東村	○			2			
13	今帰仁村	○			1	3月31日	2	
14	本部町	○			2			
15	恩納村	○			2			
16	宜野座村	○			2			
17	金武町	○			2			
18	伊江村		○		2			
19	読谷村	○			2			
20	嘉手納町	○			1	3月31日	2	
21	北谷町	○			2			
22	北中城村	○			1	2月28日	2	
23	中城村	○			2			
24	西原町			12月31日	2			
25	豊見城市		○		2			
26	八重瀬町	○			2			
27	与那原町	○			1	2月28日	3	4
28	南風原町	○			1	2月28日	1	4
29	久米島町	○			2			
30	渡嘉敷村	○			2			
31	座間味村	○			2			
32	粟国村	○			2			
33	渡名喜村	○			2			
34	南大東村	○			2			
35	北大東村	○			2			
36	伊平屋村	○			2			
37	伊是名村	○			2			
38	多良間村	○			2			
39	竹富町	○			2			
40	与那国町	○			2			
41	南城市			2月28日	2			
42	医師国保	○			1	3月31日	2	
	合計	36	3	3				

※市町村へのアンケート調査より